

新潟市新津地区公民館・小須戸地区公民館公式 Instagram 運用方針

令和8年1月5日 策定

1 趣旨

本方針は、新潟市新津地区公民館（新津地域学園を含む。）及び小須戸地区公民館（以下、「公民館」という。）の公式 Instagram の運用方針を定めるものです。

2 アカウント名とURL

- (1) 名前：新潟市新津地区公民館・小須戸地区公民館【公式】
- (2) ユーザー名：akihaku_kouminkan
- (3) URL：https://www.instagram.com/akihaku_kouminkan

3 発信内容と目的

公民館が実施する事業に関する情報及び公民館が管理する施設に関する情報を発信し、公民館の存在及びその活動を市民へ広く周知することを目的とします。

4 運用管理者および運用者

上記2のアカウント（以下「本アカウント」という。）の運用管理者は新津地区公民館館長とし、運用担当者は公民館職員とします。

5 運用に関する方針

本アカウントは情報の発信を目的としています。利用者は「閲覧」、「いいね!」、「シェア」及び「フォロー」等、自由に利用することができますが、原則として公民館への個別の問い合わせ等には、本アカウント上では対応しないものとします。

公民館の事業等に関するご意見、ご質問は新潟市ホームページ、新潟市役所コールセンター、市長への手紙をご利用ください。

本アカウントは、公民館の施設や事業の価値を高めると思われる場合や緊急時など、必要に応じて、国・政府機関・地方公共団体又は公共性の高いアカウントをフォローし、投稿をシェアする場合があります。

6 禁止事項

本アカウントは、以下のような内容の投稿等は禁止します。投稿等が下記事項に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく投稿等の一部または全部を削除することがあります。

- (1) 特定の個人や企業、国、及び地域を誹謗中傷する内容
- (2) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させる内容
- (3) 新潟市及び公民館（以下、「本市等」という。）を含む他者へのなりすまし、虚偽や事実と異なる内容
- (4) 風説、噂を助長させる内容
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (6) 政治、宗教活動を目的とした内容

- (7) 本市等または第三者の知的財産権を侵害する、または侵害する恐れのある内容
- (8) 法律、法令等に違反している内容、または違反する恐れのある内容
- (9) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (10) 本人の許諾なく個人を特定・開示・漏えいするなどプライバシーを侵害する内容
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切な内容
- (13) Instagram の利用規約に反する内容
- (14) 同じ内容の投稿を何度も繰り返すもの
- (15) その他、運用管理者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページ等へのリンク

7 免責事項

運用管理責任者及び発信者は、発信内容の正確性及びアカウント運用の適切性・妥当性について細心の注意を払いますが、下記の事項等については、故意または重過失のある場合を除き免責されるものとします。

- (1) 本アカウントから発信する情報の正確性、完全性、有用性等の保証
- (2) 利用者が本アカウントの発信情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者に生じた損害
- (3) 利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者に生じた損害
- (4) 利用者による投稿等
- (5) 上記の他、本アカウントに関連する事項により生じた損害

公民館は、予告なく運用方針の変更や運用方針の見直し、または運用を中止する場合があります。

8 個人情報の取り扱いについて

本アカウントでの個人情報の収集、利用、提供、管理について、個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に取り扱います。

9 知的財産権

本アカウントに掲載している個々の情報(テキストや画像等)に関する知的財産権は、新潟市または原作者に帰属します。また、本アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製することや転用をすることはできません。ただし、Instagram のサービスに公式に備えられた機能(シェア)を用いて再掲、転載していただくことは差し支えありません。